

この定例会で決まったこと

(一部をお知らせします)

【市長提出議案】

■補正予算

○Is値0・7未満の小学校屋内運動場(10校)の耐震補強設計を実施する予算

○芸術文化ホール(リーデンローズ)大ホールの舞台音響設備を改修する予算

○商業施設(現在の福山ロッツ)のリニューアルオープンに向けた改修工事(昇降機や空調設備など)の予算措置(債務負担行為) など

■条例

○特別職の職員等(市長、副市長、上下水道事業管理者、常勤の監査委員、教育長、市立大学学長、市民病院院長)の給料月額を3%減額する期間を25年12月31日まで延長します。(議会の議員、特別職の職員等の給与の特例に関する条例の一部改正)

○競馬事業の廃止に伴い、競馬

関係者に対し協力金を支給します。(競馬事業廃止に係る協力金支給条例の制定)

○食肉センターの管理を指定管理者制度に移行するため、指定管理者が行う業務と管理の基準など必要な事項を定めます。(食肉センター条例の一部改正)

○市民病院加茂診療所を3月31日で廃止します。(病院事業の設置等に関する条例の一部改正)

○建築確認審査等に係る手数料を、建築基準法の改正に伴う確認審査等の事務量の増加に対応するため、審査事務量に見合ったものに改定します。

また、低炭素建築物新築等計画の認定の申請に対する審査手数料を新たに設けます。(手数料条例の一部改正)

■その他

○内海町、新市町、沼隈町、神辺町との合併建設計画の期間を

5年間延長し、計画額を変更します。

○現在建設中の福山夜間成人診療所の指定管理者に、一般社団法人福山夜間成人診療所共同事業体(福山市医師会など地域の4医師会で構成)を指定します。(指定の期間は30年3月31日まで)

○深津住宅2号棟の建設工事に着手します。

○水呑三新田土地区画整理事業により整備した土地約1600平方メートルを、県立福山若草園の移転用地として、県に5億7100万円で譲渡します。

【議員提出議案】

○地方自治法の改正に伴い、政務調査費の名称を政務活動費に変更し、政務活動費を充てることのできる経費の範囲を定め、議長は使途の透明性の確保に努めるものとします。(議会基本条例及び議会議員の政務調査費の交付に関する条例の一部改正)

平成24年第6回定例会 議案の審議結果一覧

賛否が分かれた案件	○は賛成、×は反対								
	水曜会	公明党	誠友会	市民連合	日本共産党	新政クラブ	無所属	採決結果	付託委員会
■23年度一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	×	○	○	認定	※決算特別
■23年度都市開発事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	×	○	○	認定	※決算特別
■23年度競馬事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	×	○	○	認定	※決算特別
■23年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	×	○	○	認定	※決算特別
■23年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	×	○	○	認定	※決算特別
■23年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	×	○	○	認定	※決算特別
■23年度商業施設特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	×	○	○	認定	※決算特別

次ページに続く

※債務負担行為：将来にわたる支払い義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束することで、予算の一部として定める。